

公示番号：160964

国名：ドミニカ共和国

担当部署：人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名：第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト終了時評価調査
(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年1月中旬から2017年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報
>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独
型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、

JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年1月6日(金)
までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ドミニカ共和国/全途上国
語学の種類	英語（西語ができればなお望ましい。）

5. 条件等

（１）参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

（２）必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ドミニカ共和国においては、妊産婦死亡率（出生 10 万対）が 198（1990 年、The World Bank）から 92（2015 年）に減少したが、依然として中南米・カリブ地域全体の平均 67 を上回っている（2015 年）。さらに、5 歳未満児死亡率（出生千対）が 30.9（2015 年）、低体重出生児の割合が 11%（2008～2012 年、UNICEF）など、母子保健指標が同地域の平均に比べ悪い状況にある。一方、産前健診の受診率（4 回以上 95%）、熟練出産介助者による出産率（97.8%）及び施設分娩割合（97.5%）（2009～2013 平均、UNICEF）は非常に高いことから、死亡率が高い原因として妊産婦・新生児ケアの質の問題が指摘されている。具体的には国家標準ケアが医療現場で遵守されていないこと、医療従事者への現任教育の機会が限られていること、医療施設への保健行政機関によるモニタリングが行われていないことが認識されている。

ドミニカ共和国では、主に出産介助は病院にて、産前健診・産後健診・新生児ケアは地域保健ユニット（Unidades de Atencion Primaria 以下、UNAP）にて行われているが、其々の医療施設で提供されているケアの質にばらつきがあり、施設間の連携が円滑に行われていないことも課題である。例えばハイリスクの妊産婦が産前健診でリスクが認知されないまま病院で出産を迎えるケースや、病院で出産後に UNAP にカウンターレファレルされていないことから産後健診と新生児ケアが提供されていないケースが多く発生している。また、医療施設における患者、利用者及び医療従事者の安全については、診療プロトコールごとに安全についての注意事項が記載されている程度で、予防、医療事故の再発防止につながる体系的なリスクマネジメントは行われていない。さらに、UNAP の活動モニタリングなどについては、地域保健サービス局（Servicios Regionales de Salud 以下、SRS）と県保健事務所（Direcciones Provinciales de Salud 以下、DPS）の連携が求められている。

このような背景のもと、ドミニカ共和国保健省は、第三保健地域における妊産婦・新生児ケアの質を向上させることを目標に、我が国に支援の要請を行った。

本プロジェクトは、UNAP の人材の知識・技能の向上、SRS 及び DPS の年間計画・戦略を策定能力強化、病院と UNAP 間のレファラル及びカウンターレファラルの改善、医療事故等につながるインシデント・アクシデントを防ぐための医療施設の事前対応能力強化を通じて、UNAP が提供する産前健診、産後健診、新生児ケアの質の向上を目指すものである。

保健省をカウンターパート（C/P）機関として、2013 年 5 月より 2017 年 5 月までの 4 年間の予定で実施されており、現在 2 名の（長期）専門家（チーフアドバイザー、業務調整）1 名の（短期）専門家（母子保健）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2017 年 5 月のプロジェクト終了を控え、プロジ

エクトの活動実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

（1）国内準備期間（2017年1月中旬～1月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ドミニカ共和国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文）を作成し、JICA側から内容の確認を得る。確認を得た質問票は西文に翻訳の上、関係者に事前配布を行う。西語への翻訳はJICAが現地で備上する翻訳者が行うので、翻訳に要する期間を考慮し早めに作成するよう留意する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2017年1月下旬～2月上旬）

- ①JICAドミニカ共和国事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対し、本終了時評価調査の評価手法について説明を行う。
- ③ドミニカ共和国側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前にプロジェクトを通じて配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤単独で調査を行う期間においては、ヒアリング結果や調査の進捗状況を日本語で簡単にとりまとめ、随時他の団員に電子メールで報告する。
- ⑥国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びドミニカ共和国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、JICAが現地で備上する翻訳者が西語に訳す合同終了時評価報告書（案）（和文）の取りまとめを行う。
- ⑦合同終了時評価報告書（案）に基づき、ドミニカ共和国側調査団との協議に参加し、同協議を踏まえて同案を修正し、最終版（和文）を作成する。JICAが現地で備上する翻訳者が最終版（和文）を西語に訳す。
- ⑧本プロジェクトが開催する合同調整委員会に他の評価団員とともに参加して、

評価結果の担当分野について発表を行い、協議議事録（M/M）（西文）作成に協力する。

⑨現地調査結果の JICA ドミニカ共和国事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017年2月上旬～2月中旬）

①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果報告を行う。

③終了時評価調査報告書（案）（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、同報告書（案）全体の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

（1）合同終了時評価報告書（和文）

（2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

（3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒（ニューヨーク経由）サントドミンゴ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年1月24日～2017年2月12日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約一週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

エ) 現地通訳（JICA）

③便宜供与内容

当機構ドミニカ共和国事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳・翻訳備上
日本語⇄西語の通訳及び翻訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム（03-5250-8353）にて配布します。
 - 中間レビュー調査報告書（案）
 - PDM（最新版）
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ドミニカ共和国 第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014702.html>)
 - ドミニカ共和国 第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/abc0b0bd6d34759e49257b160079d33b?OpenDocument>)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAドミニカ共和国事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」

(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上